

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和 6 年度 第 6 回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和 7 年 2 月 1 9 日（水）		
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 3 時 5 0 分		
開 催 場 所	L. ソフィア 3 階 第 1 学習室		
出 席 者	【委員】		
	石阪 督規 委員長	内藤 忍 副委員長	ぬかが和子 委員
	水野あゆみ 委員	杉本 ゆう 委員	國府田 豊 委員
	片野 和恵 委員	札本 安識 委員	齋藤ゆきえ 委員
	市川慎次郎 委員	秋山 知子 委員	佐藤 英二 委員
	田口 麻美 委員		
	【事務局】		
	依田 地域のちから推進部長	小木曾 多様性社会推進課長	
	木野瀬 事業調整担当係長	岡 男女共同参画推進係長	
	柏村 男女共同参画推進係主査		
	【傍聴者】 2 名		
会 議 次 第	1 開会挨拶 2 令和 6 年度最終提言案について 3 令和 6 年度足立区男女参画プラザ委託講座（後期）について 4 その他 5 事務連絡		

資 料	・資 料 1：令和 6 年度男女共同参画推進委員会からの提言（案） ・資 料 2：令和 6 年度後期委託講座一覧 ・参考資料：令和 6 年度後期委託講座チラシ
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 開会挨拶

（小木曾課長）

それでは、定刻になりましたので、令和6年度第6回足立区男女共同参画推進委員会を開催したいと思います。

足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づき、本委員会は総委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっています。

本日、半数以上の出席がございますので、本委員会は成立していることをご報告させていただきます。

また、本日、オンラインの出席が1名いらっしゃいます。オンライン参加の札本委員におかれましては、事前に説明させていただいております、常時カメラオンにいただき、マイクのほうはミュートにいただき、ご発言の際は挙手なり、アイコンをつけるなり、また、マイクを入れてこちらのほうにお声がけいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、会議の公開についてです。同規則の第5条により、当委員会は公開することとなっております。

あわせて、会議録の作成が必要となっております。委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容を確認いただいた上、ホームページなどで公開する形となります。

議事録作成のため、マイクを通して録音しておりますので、恐れ入りますが、発言の前にお名前をおっしゃっていただけると助かります。

また、本日は傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきください。

続いて、議論に入ります前に、お手元の

資料のほうを一緒にご確認をさせていただきたいと思います。

まずは次第になります。

続きまして、資料1、令和6年度男女共同参画推進委員会からの提言（案）というもので、1枚ペラのものになります。

また、資料2は、今年度の後期の委託講座の一覧と講座のチラシが10枚ございます。

資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、早速、次第に沿って会議を進めたいと思います。

まずは、令和6年度の最終提言案についてということで、ここからは石阪委員長に進行をお願いしたいと思います。

（石阪委員長）

皆さん、こんにちは。石阪です。よろしくお願いいたします。

もう、いよいよ第6回目、本日は最後の委員会で、確認したところ、皆さんの任期もこれを最後に一旦切れるということですので、長い間にわたって皆様から様々なご意見をいただきましたが、今日が最後ということになります。

次第を見ていただくと分かります、議論する案件自体は今日は少ないんですけれども、またそれプラス、最後ということもありますので、もし時間が余れば皆さんから最後にちょっと感想とかご意見、あるいは今後の足立区の男女共同参画や多様性の推進に対して、何かもしあれば一言いただければと思います。

2 令和6年度最終提言案について

（石阪委員長）

それでは、議事のほうに入ってまいりたいと思います。

まず、これでいうと2つ目ですね。令和6年度最終提言案についてになります。

こちらは資料1をご覧くださいと、これは例年、委員会のほうから区長に対して最終提言というのを行っています。今年に限って言うと、前期に既に私のほうから、区長に対しては一旦中間提言ということで、お示しをしています。

これが1ページ目のところにある施策1の「多様性を尊重する地域社会の実現」のところ、こちらについてはもう既に提言をしていると、皆さんからご意見をいただいております。

今日、新たに皆さんにお示しするのは、この総括の部分です。「令和6年度提言総括」、この冒頭のところ。それから、特に施策11、これは前回皆様にいろいろご質問、ご意見をいただきました「困難を抱える世帯等が安心して生活できる環境づくり」というところになっていますので、こちらのほうについて皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

総括のほうは取りあえず置いて、まずは施策11を見ていきたいと思います。こんな形で事務局と相談して、まとめさせていただいたところになります。

委員会提言としては、困難を抱える世帯等への支援の現状を把握し、現場に従事する若者の意見を聴取するため、「居場所を兼ねた学習支援」を受託するNPO及び所管課へのヒアリングを実施しました。これは前回実施したとおりで、ヒアリングで分かったこととしては、第3の居場所として事業者が子どもへ直接的支援を行っているが、固定的な性別役割意識の解消など、子どもや保護者のジェンダー感を補正することをより意識して事業展開されることが望ましい。

これは「ジェンダー感」の感は観察の「観」のほうですね。「ジェンダー観を」、

観光とか観察の「観」ですね。

また、事業者独自に企業や団体等と連携し、食事の提供やフードパントリーなどを実施しているが、連携範囲の拡大や度合を向上させる仕組みが必要である。

大きく2点あります。1つはジェンダーの意識や感覚を持って事業に取り組んでもらいたい。特にここに書いてある、子どもや保護者のジェンダー観を補正することを意識した。たしか質問して、伺ったときに、いや、特にそれは意識がなかったという発言をいただいたと記憶していますので、我々委員会としてはこういった考えをきちんと持って取り組んでいただきたいということ。

それから、2つ目としては、非常に大変な事業ということは皆さんも分かっていたと思うんですが、もっといろんな、例えば民間であつたりと連携をして、その連携範囲を拡大して負担の軽減であつたりとかサービスの向上に努める。こういう視点を持ってもらう。これは民間だけではなくて、いろいろな団体も含めてですけれども。

ヒアリングを受けての提言ということで、この2つにまとめさせていただきました。

まず、1つ目は、困難を抱える世帯が持つ様々な課題等には、経済的困窮だけでなくジェンダーも絡んでいる。支援する側がジェンダーの視点を持つことが重要であり、区が委託事業者へ働きかける必要があるのではないかと。提言ですから、これは「ないか」ではなくて、「ある」としてしまったほうがいいですね、多分ね。「必要がある」と。

それから、2、子どもたちの自立のため、事業者が第3の居場所において多様な体験機会の提供や多世代交流を通じたロールモ

デルを提示できるよう、区が積極的に働きかけ関係機関との連携を強化する必要がある。

この2つを提言として、区長のほうに我々委員会から報告を申し上げるということを、まず皆さんにお諮りしたいということになります。もちろん、これ2つだけではなくて、前回のヒアリングを通してこういうこともやっぱり言うておくべきだ、我々委員会として出しておくべきだということももちろんですし、あるいはこれを修正していただくことも構いません。

まず、こちらについて皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。この2点ですね。

札本委員、オンラインということもありますので、もし何かお気づきの点等あれば、ご発言いただければと思います。

皆さん、いかがでしょうか。

内藤さんはたしかこのジェンダーのところという話がありましたけれども、いかがですか、こちら。

(内藤副委員長)

ありがとうございます、酌んでいただきまして。

それはありがたいんですけども、ちょっと構成のところで、「ヒアリングで分かったこと」と「ヒアリングを受けての提言」が割と似ているなという感じがありまして、今、石阪先生が補足していただいたんですけども、ヒアリングで分かったことはジェンダー観が希薄であったとか、そういったところだと思うので、「望ましい」とか「必要である」というのは提言のほうで書くようにして、事実……

(石阪委員長)

むしろこちらはヒアリングでの事実のほうを書いたほうが良いということですか。

(内藤副委員長)

そうですね、はい。そういう感じで書いたらいいかなと思いました。

あと、言葉ですけれども「連携の範囲拡大や度合を向上させる」なのかなというふうに思いました。そこはちょっと変えると思いますけれども。

(石阪委員長)

そうですね。

(内藤副委員長)

酌んでいただきありがとうございます。

(石阪委員長)

確かに今回、やっぱりお話を伺っていて、なかなかこのジェンダーの視点を持つというところが、各委託している団体、ほかにもたくさんあると思うんです、この事業にかかわらず。あまり議論されることがなかったと思うんですよね。多分、委託業者に対してそういうことを問う機会もほとんどなかったと。

ですので、これを機に、確かに子どもたちを取り巻く環境でジェンダー観を補正するというのも一つ大きいということもあるので、こういった視点を持つてという、これは一つ盛り込んでいいのかなと。

あと、何か皆さんからご意見はあるでしょうか。

あともう一つは、いろいろ出たんです。僕も思い返してみると、例えば事業者も大変なので、もうちょっと委託料を上げてもいいんじゃないかとか、お金の話も結構ありましたけれども、まずそれよりも単独でこの居場所支援事業というのはかなり難しいので、もっといろんなところと連携する。団体とか企業とか、あるいは自治体の中でも、例えば行政の中でもほかの部署と連携するとか、そういった連携の拡大というのは一つ負担軽減にもつながるし、様々なア

アイデアであったり、考え方を取り入れることによってサービスの向上にもつながるんじゃないかと思いますので、むしろそちらを優先して、今回は表記をさせていただいたということになります。

居場所事業は大事ということは皆さん共通の意見としてあったと思いますので、何とかこれを存続していただくためにもという、こういう視点を持って取り組んでいたきたいということです。

こちらはよろしいでしょうか、特に。

札本さん、よろしいですか。大丈夫。

(札本委員)

大丈夫です。

(石阪委員長)

あと皆さん、どうでしょう。何かもし、こういうこともどうせなら一つ入れてほしいとかですね。

(水野委員)

抽象的過ぎて、1番なんかは「支援する側がジェンダーの視点を持つことが重要であり」と、委託事業者に働きかける必要があるということなんですけれども、この間、そういう議論になっていたかなと思って。

(石阪委員長)

委託事業、これ、どちらの。

(水野委員)

キッズドアさん、カタリバさんのはそれぞれに、どういうことをお願いするという観点で書かれているんでしょうか。

(石阪委員長)

結局、まず、これは区が委託をするので、区のほうでそういう意識を持っていたいて。

(ぬかが委員)

仕様書にまず書く。

(石阪委員長)

うん、仕様書のほうに書くなりしてお願い

いし、そういう形。

(水野委員)

仕様書に書くのは分かったんですけども、ジェンダーの視点を持つというのは具体的にどういうことを指すんですかね。

(石阪委員長)

内藤さん、どうです。

(内藤副委員長)

委託される側も、必ずしもどの団体もそういう視点を持っているというふうに今思わないので、まずは区が現在委託されている側に対して検証を行っていくといったことが必要かなと。先生おっしゃるように、ジェンダーの視点って、私もちょっと抽象的で、これだと区も困るし、委託されている側も困るかなと思ったので、もう少し具体的に研修を行うなどとか、あと仕様書に書くなど。

ただ仕様書に書かれるだけだと、今度委託される側の団体もどのようにやればいいのかというノウハウがないと思うので、まずはそういう団体に研修をやっていくなどということは考えられるかなと思います。

(石阪委員長)

そうですね。もっと具体的に表記するという、1つご意見が出ました。いかがでしょうか。

(秋山委員)

小P連の代表の秋山です。

まさに水野委員がおっしゃること、私も最近感じたばかりで、タイムリーなんですけれども、昨日うちの開かれた学校づくり協議会の主催で、子どものセクシュアリティ教育というのを保護者向けに助産師の方からやっていただいたんですね。

その中で校長先生や養護教諭の先生のお話を聞いたんですけども、やっぱりその性教育、今あるべきジェンダー観にのっと

ったものが今できていないとおっしゃっていて、なので区内の小学校とか中学校の性教育の方針自体もよく定まっていないのに、このNPO団体さんにジェンダー観を意識して何かやってくださいよと言うのって、ちょっとハードルが高過ぎるんじゃないかなというのを昨日感じたばかりです。そんな拙い話ですみません。

(石阪委員長)

むしろあれですね。具体的にしてみると、ハードルが逆に上がってしまうということなのかな。例えば仕様書に記入するか、それとも、逆にむしろ、これとこれではできるんじゃないかと思うから書いたほうがいいという意味なのか、どちらでしょうか。

(秋山委員)

このNPOを利用されるお子さん方も区内の小中学校に通っている学生さんなわけで、その学校で教わっているジェンダーの在り方と、居場所で教わっているジェンダーの在り方というのがダブルスタンダードになっちゃって、混乱させちゃうんじゃないかなと感じるということです。

NPOさんのほうが進んじやうと、学校で習っていることは何だろうみたいになっちゃうと思いますし。

(石阪委員長)

じゃ、1つやっぱり区としての、今、区には条例がありますので、この条例名をここに書くというのは1つありかもしれない。「条例にのっとって」とか、「条例を準拠し」とか、「それを踏まえ」とか、そういう形でやるということであれば、一応まず条例をちゃんと読んで、それに準拠してやらなきゃいけないということになる。

(秋山委員)

そうですね。統一感は出せると思います。

(石阪委員長)

恐らくそういうことですよね。いろんなところで、いろんな、多分、教育であったりとかジェンダー観みたいなものがあるので、かえって混乱するんじゃないかと。ジェンダー観のジェンダーの視点を持つということがね。

(秋山委員)

そうですね。まず、やっぱり教育委員会でジェンダー教育についてどういうスタンスでいるのかというのが、ちょっと私、勉強不足かもしれないんですけども、分かっていないので、見えていないので、まずそこなんじゃないかなと感じてしまいます。

(石阪委員長)

ご意見として分かりました。私もこれだと、確かに水野さんがおっしゃったように。

(水野委員)

この間、ちょうどヒアリングしていたときに、ひとり親がやっぱり割合的に多いという話がありましたよね。私、ひとり親への支援を拡充していくとか、ちょっと具体的なほうがジェンダーの視点を持つという、本当にハードルだけ上がってしまうかなと。委託事業者の方々も一生懸命やっていた中で、ついては分かっていただけとは思うんですけども。

(石阪委員長)

そうですね。ひとり親、今のお話がありましたとおり、何か具体的なものを表記するということですね。

(内藤副委員長)

そのご意見も出たと思うし、ひとり親の場合はジェンダーが大いに関係しているので、それも入れてもいいかもしれないと思います。ただ、あまりその点は留意していなかったという実態がありましたよね、ヒアリングしても。

だから3点目として、3つは多いですか。

(石阪委員長)

全然構いません。

(内藤副委員長)

入れてもいいのかなと思います。その辺の意識がひとり親だからとか、シングルマザーの家庭だからという、そういう視点を生かして対応するというのもここに入れてもいいのかなと思いました。

あと、さっきの秋山さんがおっしゃったことなんですけれども、ここに例示されているように「固定的な性別役割分担意識の解消など」ということで、セクシュアリティとか性教育とかということももちろん大きな意味では入ってくるとは思いますけれども、メインは女の子だから男の子だからということで将来が狭められるというか、それは女の子だけではなくて、男の子も将来の職業だったり学問だったり、そういったことがこういう居場所の中で醸成されないようにという観点が大きいのかなと思っていて、そのあたりは、今石阪先生がおっしゃっていただいた足立区の男女共同参画社会推進条例にも役割分担意識の解消ということはしっかり書いてあって、その辺は全く教育委員会もぶれないはずですので、そのところを明記してやっていただくと。

でも、確かに条例なんて多分見たことないよというところ、団体がほとんどだと思います。市民がほとんどだと思うので、その辺はしっかりご理解いただけるような機会があるといいのかもしれない。

(杉本委員)

区議会の杉本です。

この提言の1番のほうなんですけれども、ジェンダーの視点、例えば区のほうとしては、ごめんなさい、もちろん提言の内容なんですけれども、事務局側としてはこのジ

ェンダーの視点というのは、どういうイメージを想定しているかというのをちょっと教えていただきたいんですけれども。

(石阪委員長)

事務局というのは、恐らく今、内藤さんがおっしゃったように性別役割分担だとか性の固定的な役割。よくあるのは居場所だと、ご飯をみんなで作る時に、女の子なんだから、ご飯ぐらい作れなきゃ駄目だとか、あるいは勉強する時に、もっと勉強しないと出世できないから、ちゃんと勉強しようとか、これは男の子に対して言ったりとか、そういったところも含まれるのかなと思うんですが、事務局としては別に特に統一的な見解はあるんですか、どうなんでしょうか。

(依田部長)

地域のちから推進部長の依田です。

学童の話で代わりにご説明すると、一部の法人さんとやり取りをしていたときに、学童ですから一番大きくは6年生までいるんですけれども、やはりLGBTを意識したことはなかったという法人さんもいらっしゃいます。

今、委員長からお話がありましたけれども、料理するのは女の子、力仕事をするのは男の子というようなイメージをやはり持ったまま居場所で生活をしていく、日常を送っていくというのは今の時代にそぐわないと思っていますので、ここに書かれているような抽象論でいくのか、具体でいくと今度は具体的に縛られちゃうかもしれないので、どこまで抽象論でどこまで具体的に書くのかというところは皆様のご意見なんですけれども、我々としてもそういうジェンダーについての表記というのはあってもいいかなとは思っています。

(杉本委員)

分かりました。おっしゃるとおりで、多分この前の議論の中で、今カタリバさんとキッズドアさんのほうにお願いしている内容、それでも結構いっぱいいっばいで、お金もよそからの分も回しながら、むしろ区だけのお金では足りなくて、やってくさっているという話の中で、さらにプラスアルファのリクエストを突きつけるのはどうなんだという話も前回ちょっと出たと思うんですけども、ただ、今言ったように、例えばですけども、このジェンダーの視点を持つようにという、やっぱり抽象的になって身構えちゃう気がするんです。

そんな難しい話じゃなく、例えばもっと深い話になると専門的な話は別事業でやらなきゃいけないと思っていて、この居場所の中でそれをやってもらおうとしたら、今話があったように、それこそ女性はお茶くみとか、そういう感じではなくてというところからですね。今の依田部長がおっしゃっていたように重い物だって。

僕はもともと女子高の教員だったんですけども、若い男性教員が重い物を持たされる要員という、そういう不思議な職場だったので、生徒に対しても、いや、分かるよと、体力差があるのは分かるけれども、僕は1人で1個持てるけれども、じゃ、君たちは3人で1個持てばいいんじゃないと、そういう話とかもしたりとか、あるいは例えばこの「困難を抱える世帯等が安心して生活できる環境づくり」で、しかも居場所、中学生の学習支援とその居場所を兼ねたところの話を聞くのであれば、区長がずっと言っているボトルネック課題、貧困の連鎖から抜け出すという意味では、ジェンダー的な観点、結構やっぱりみんな今の若い子どもたちでも、例えば、僕は飛行機好きなので、1つ例を言うと、航空会社で働きま

しょうという話をしたときに、女子の生徒に聞くと、みんなCAさんになりたい、男子に聞くとパイロットになりたいです、例えば。だけど、女子高でいつも、何でもみんなCAでパイロットになりたいじゃないのとか、子どもたちの中にもそういうバイアスがある。大人のほうが押しつけているというよりは、生まれ育った中で自然と、大人が結局植え付けている、社会が植え付けている部分ではあるんだけど、今の平成生まれの子どもたちでもやっぱりそういう感覚がある部分があるので、そういった、例えば今言ったご飯を配る配膳の話とか、料理を作る、重い物を持つとか、そういうことに加えて、進路指導をまさにこの人たちがしてくれている部分なので、勉強だけじゃなくて、将来どういう仕事をしたいのと、そういう話をする中で、例えば今でもそれこそ保育士さんは女性のほうが圧倒的に多いとか、そういったところの選択肢というのを増やしてあげる。

そういった意味で考慮してくださいねというのを幾つか具体的な例を並べて、いいじゃないですか、最後「など」とつけておけば、こういう系統のことを向こうは何となく区はリクエストしているのねと、逆に分かりやすいんじゃないかなと思いますけれども。

すみません。長くなりました。

(ぬかが委員)

私、ここを見たときに、前回の議論にあったように、私はもともと施策11の「困難を抱える世帯等が安心して生活できる環境づくり」というのは、やっぱりシングルマザーだったりネグレクトだったり、そういう環境がある中で、そこを何とかしようねというのが主題の柱だろうと。だから、ここでジェンダーの視点は難しいんじゃない

かなとは思っていたんです。

だからそういう点では、ここでの2番の提言というのは、本当に前回の議論のとおりに思うというふうにいるのと、その1、提言のほうの今話題になっているジェンダーの視点というのも、ただ、これを拝見したときに、確かにこういう角度はあるよねと。やっぱり男女共同参画の推進委員会だから、これ大事よねと思ったんですね。

先ほど来議論になっている、何をどうするのかという点でいうと、さっき教育委員会の話もあったけれども、足立区の教育委員会も、また多様性社会推進のほうも、順を経て、いろんなものを今出していて、普及啓発を図っていますよね。LGBTQの関係では、やっぱりそういう子がいたらというのを教育委員会を出している。

それから多様性社会推進課のほうでは、私はあれは本当にすばらしいと思って結構周りに進めているんですけども、公的表現ガイドというのをを出していて、例えば女優とか女医とか、女性ってつけなきゃいけないというのは違うんだよと。お医者さんはお医者さんだよというふうな、こういう言い方気をつけようねというところから、そこから発想の切替えをしていこうねということが公的表現ガイドの中で出されていて、妻・夫とかじゃなくて、連れ合い・パートナーという表現が適切なんだよとか、そういうことが書かれているので、やっぱりジェンダーの視点を持つという点では、そういったジェンダーの関連の区が出しているもの、子どもに携わる者が読むべきということで出しているものを例えば視野に入れていただく、身につけていただく。これ一つだけでもジェンダーの視点を従事する方が持つことになるし、それはハードル

を課すことではなくて、逆に区のほうに、区がそういうふうになんと働きかけていただくということでの提言になれば、問題ないんじゃないかというふうにいるんですけども。

(石阪委員長)

確かに表現ガイドは分かりやすいですし、あれは普通の民間の方が読むとか、委託業者の方が読むというのは分かりやすい。確かに有用ですね。

確かにご負担というのはもちろんあるんですけども、まず一つは区としてそういうことを働きかけるというところ、もう一つはそういった考え方を持つということが、将来的にはジェンダーの視点を子どもたちにも持ってもらうということにつながっていくと。

今いろいろ意見が出ましたけれども、これはまずほとんど1番についての意見だと思うんですが、1番のジェンダーの視点を持つことが重要であると。この部分の前に、幾つか必要な視点であったり、考え方、杉本さんが言ってもらったような、例えばこういうことというようなことも書き込むことは恐らく1つできるのと、もう一つは条例であったり表現ガイドのような区が発行しているもの、これをうまく活用して、そういったものも区としては進めてもらうというような視点もちょっと入れて、この1番のほうは書き換えていきたいと思います。

それでは、これは時間もありますので、今の2点を加えるという形でお認めいただくということでよろしいでしょうか。

あと具体的な文言については、私と事務局で相談して、私のほうに、大変恐縮なんですけど、一任いただくということで。

分かりました。じゃ、ヒアリングを受けての提言のところ、1番のほうを主に修正

し、それを提言とさせていただきたいと思っています。

3 令和6年度足立区男女参画プラザ委託講座（後期）について

（石阪委員長）

それでは、引き続き議題を先に進めてまいりたいと思います。

議題の3番目ですね。令和6年度足立区男女参画プラザ委託講座（後期）について、こちらですけれども、これは例年、この年度末に委託講座の審査、こちらのほうを進めています、今年度から審査そのものは小委員会のほうで実施をすると。その前に委託講座についての様々なご意見を委員の皆さんからいただくということになっていますので、まず今年度下半期、後期、どんな講座があったのか、これを今から課長のほうから説明いただいて、その後、皆さんからご意見をいただくという形で進めてまいりたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

（小木曽課長）

多様性社会推進課長の小木曽です。

では、後期の講座10本、前回の前期の10本の講座の説明をさせていただいて、皆さんにご意見をいただいたところですが、その後の残りの10本ということで、ざっと概要を説明させていただきます。

今回、また後期で10本あるんですけれども、前期と比べてオンラインが3本ということで、前回、前期の10本はオンラインのほうで7本ぐらいあって、オンラインが多かったんですけれども、後期は対面のほうが多くなる形で実施しております。

まず、1本目なんですけれども、「シングルマザー・ファザーの未来年表を作ろう」ということで、こちらはキャリアのプ

ロということで、人生のロードマップということで、ひとり親の子育てのことに關してのお金の心配ですとか、その後の人生をどうしていくかということで講義という形でやったんですけれども、少しシングルマザー・ファザーということで、ひとり親に対象が限定されているような受け止め方をされたのかなというところで、ちょっと参加人数が少なかったというところがあります。豆の木ですとか子ども食堂とか関係のある方が多く来られたりするようなところにも広報したんですけれども、ちょっと参加人数が少なかったというのが現状になります。

続きまして、「困った会議、みんなで変えてみませんか？」ということで、こちらは連続講座で、生涯学習センターのほうで2回に分けて実施しております。こちらは10名の方が、ただ、1回・2回とも全員参加していただいて欠席はなかったんですけれども、こちら参加者数としては少し伸び悩んだのかなというところで、地域の会議ですとか職場での会議といったところで、ファシリテーションですとか議論の方向性がずれたときの戻し方のスキルですとか、一緒になって皆さんで論点を考えるワークなどを実践的に講義として2日連続講座として実施したのになります。

次に、「NOを伝える大切さ」ということで、こちら、DVの基礎講座という形で実施しました。こちらDVやモラハラとか、そういったことの基礎知識から、パートナーとの関係性ですとか、そういったところで悩まれている方、アサーティブみたいな手法という形で、相手を否定しない、また、相手を尊重しつつちゃんと自分の思っていることとか、そういったことも伝えるというようなコミュニケーションのすべ

なんかを学ぶといった形で実施したのになります。意見として、土曜日の午前中にやったんですけれども、平日の午後のほうが、パートナーが不在の時間帯のほうが参加しやすかったんじゃないかみたいなご意見もございました。

続きまして、「アンコンシャス・バイアス入門」ということで、こちらはL・フェスタのときもアンコンシャス・バイアスの掲示をさせていただいたんですけれども、片野委員もおっしゃっていましたが、すごく人気なのか、好評だったのか、このテーマが関心が高いのかというところかもしれないんですけれども、応募の人数も少しこちらは多くて、ほかに比べて多かったというところ。また、参加層もこちらは意外と10代から70代と幅広い方の参加がございました。

続きまして、性暴力についてのところです。「身近にある性暴力に気づいていますか？」というところで講義をしたものになるんですけれども、こちらは被害者側の視点だけではなくて、加害者側、また、それを周りで見ている周囲の方、第三者の各面からの視点ということで、いろいろ講義をいただいて、分かりやすく説明していただいたというところで好評な講座でもありました。

続きまして、「50代からのライフキャリア」ということで、こちらもお応募人数は多かったところ。前期の講座でもあった副業のテーマの話のところでも人気があったように、何となくお金を稼ぐといったところのテーマには意外と皆さん意識されることが多いのかなというところで、自分自身の過去を振り返りつつ、50代以降の今後のこと、どう生きてどう働いていくかというところを皆さんで話し合うような講座で

ございました。ただ、申込みは多かったんですけれども、当日、体調不良による欠席者が多かったというところで少し残念なところはございました。

続きまして、「知っておきたい！働くときのルール」ということで、こちらは弁護士の方を講師にお招きして、「ブラックジャックによろしく」という医師の漫画があるんですけれども、それを活用してブラック企業を見破るポイントですとか、どういったときにどこに相談したらいいかといったところをお話しいたいて、実際に参加者の方からも自分のところの職場の具体的な相談事を講師の方に相談されて、すごく事例として皆さんで参考になったということで、ためになったというお声をいただいております。

続きまして、「映画を読み解く。という楽しみ方」ということで、こちらは映画のワンシーンを活用しながら、映画というのは、昔すごく人気だった「タイタニック」の映画なんかのシーン、そういったものを活用して、登場人物ですとか、その人物が着ている衣装ですとか小道具など、そういったものをジェンダーの視点から見るというところで解説されていて、来週になりますレインボー映画祭に向けた宣伝ということも踏まえまして、こういった形で講座をさせていただいて、こちらもお大変応募人数が多く、人気のところでもございました。

最後、こちらはまだ、今週の土曜日に実施するものになります。「ドラマ『虎に翼』から考える、女性と法律のはなし」ということで、NHKのテレビ小説の「虎に翼」の法律考証を担当した方を講師に来ていただいて、女性差別ですとか同性婚や夫婦別姓のトピックについてお話をいただく予定になっております。昨日現在ですけれ

ども、こちらのほう、申込みは40名まで達しております。

以上になります。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

ということで、一番最後の10番ですね。これは今30の応募人数に対して40来ているということで非常に人気なんですけど、ただ、実際に応募人数、参加人数を拝見すると、特に参加人数についていうと、定員以上というのは7番「50代からのライフキャリア」、9番「映画を読み解く。」はそうなんですけれども、それ以外は全部定員にいていないんですね。これは一つ課題かなと思いますが、まず皆さんから質問、あるいは実態把握などの質問があればお受けしますが、いかがでしょうか。

お願いします。

(片野委員)

片野です。よろしくお願いします。

まず、小委員会のほうで前期、発言をさせていただいたと思うんですが、それに対して後期で変更があった部分とか、何か変えられた部分とかあってあるんでしょうか。

(石阪委員長)

一応、結果については皆さんと共有はしているはずなんですけど、細かなところまでは恐らく、どうでしょう、事務局いかがでしょうか。どの辺までを皆さんと共有したんですか。

(木野瀬係長)

事務局の木野瀬と申します。

前期の評価を経て、後期にどのぐらい何が反映されたかということでよろしいでしょうか。

(片野委員)

はい。

(木野瀬係長)

基本的に評価をやった時点で、後期の受託であったり、チラシのデザインってほぼほぼ出来上がっている状態だったので、なかなか反映というところは難しかったんですけども、周知であったりとかというのを、やはり集客、なかなか結果には結びついていないところも多いんですけども、集客の周知方法については新聞のほうに載せていただくとか、そういった広い集客をお願いするというような形で、委託している事業者さんをお願いしたというのはあります。

(片野委員)

小委員会では集客について多分かなり厳しく出たと思うんですが、ただ、それが前期の委員会が多分11月の終わりぐらいだったので、もう間に合いません的な状態で、ただ、それを受けられてどうされるのかなって、これから後期でまたやるわけなので、少し状況を知りたかったんですけども、あまりという形ですかね。

具体的にこれを変えましたって、例えば委託業者さんが実際にこういうことをやりましたとか、そういうことは聞かれないんですか。

(石阪委員長)

何か変更点みたいのありましたか。

(木野瀬係長)

変更点ですね。チラシのデザインについてということで申し上げますと、やはり似たようなチラシが多かったというのがありますので、デザイナーさんの体制を工夫するようなお話もありますので、デザインの違いを見せていくことになると思います。

(石阪委員長)

ということで、具体的に日数がまだそんなにたっていないので、明らかに変化が見えているというところまでいっていないと

ということですが、ただ、チラシのデザインであったり、広報の仕方を少し変えたということ。次年度に向けた、1つ課題ということになると思います。

それから、何かもし皆さんご意見。

お願いします。

(ぬかが委員)

もしかしたら昨年も申し上げたかもしれないんですけど、70万人近い区民がいる中で、もともと募集人員も、要は募集人員が少なくて、それを超えれば目標を達成できたみたいな形を取りたいのかなと思うぐらい、20名というのはすごく少ないと思っているんですね。なかなか集まっていないという中では、それは私は事業者さんの努力だけではなくて、確かに委託をして、事業者さんがプランニングしてくれて、いろいろやるけれども、これは区の委託料で、区が主催であることには変わりなくて、やっぱり区としてちゃんと宣伝とか周知とか、もっと強めたほうがいいのかというふうに思っていて、去年も言ったかもしれない内容というのは、私、実はほかの部でもちょっと申し上げたんですけど、これは足立区のホームページの「イベント・講座」という欄なんです。このイベント・講座欄に地域学習センター系はたくさん出るようになったんですよ。最初から出ているといえば出ているんですけども、ここに例えば今度これからやる「虎に翼」、2月22日、全く入っていないんですよ。カレンダーから探す、イベント・講座で、カレンダーからイベントを探すというので見まして、さっきから何回も見ているんですけども、2月22日に「虎に翼」が出てこないんですよ。出てこないんですよ。

そんなふうに、この周知という点でも、それでちょっと試しに今見てみたんですけ

れども、その前の評判もよかったという2月1日のも、過去ログも含めて出てこないということを見ると、やっぱりきちんとイベントがイベントとして必要な方に、知りたいと思う人が検索したら引っかかるような流れになっていないのかなと。あと、足立区のLINE公式でももちろんプッシュではそういう情報も出ていないし、そういう点ではぜひそういうところを区として改善もしていただきたいという意見です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

これはいかがでしょうか、もし今お答えできることがあれば。

(柏村主査)

「虎に翼」が出ていないという件について2月22日、イベントが多過ぎて、月間カレンダーで見ると出ていないんですけども、「もっと見る」というところをクリックしていただくと……

(ぬかが委員)

なるほど。

(國府田委員)

私も見れています。22日、出ます。

(石阪委員長)

やっぱり多いんですか、イベントが数が。

(國府田委員)

2月22日は多いですね。2月22日からという……

(石阪委員長)

何か幅があるものも全部22日に出てしまっていたりすると、22日ばかりいっぱいイベントがあるように見える。

(依田部長)

発言してよろしいですか。

ぬかが委員がおっしゃっているのはイベントカレンダーに載っている、載っていないだけではなく、区のほうでもうちょっと

きちんとPRに注力したほうがいいんじゃないかというご意見だと思っておりますので、この人数が20人、30人というのは適正なのかどうかも含めて、より多くの方に、参加できるのかどうかは別として、こういうセミナーがありますよというのを区としてもきちんとPRしなさいというご意見だと思っておりますので、そこについてはきちんと検討させていただきたいと思っております。

(ぬかが委員)

多過ぎるからね。

(石阪委員長)

秋山委員、お願いします。

(秋山委員)

小P連の秋山です。

私もイベントを主催していて、人集めには苦労しているので、皆さんの御苦労はいかばかりかとお察しいたします。

ちょっとお伺いしたいのが、こういった講座、参加される方の男女比って、どんな感じなんでしょうか。

(木野瀬係長)

事務局の木野瀬です。

女性のほうが少し多いかなというところになります。

(秋山委員)

私ほとんど女性ばかりかなって思い込んでいたので、意外なお答えで。

(木野瀬係長)

そうですね。講座の内容によってくるんですけれども、男性と女性と同じぐらいの講座ももちろんありますしというところですよ。

(秋山委員)

そうですね。私、すごくこの内容を見ていて、本当に全部、時間さえあれば受けたかったな、そういうたくさんの人に受けて

ほしかったかなと思うぐらいすてきな内容だと思っております。ただ、やっぱり今自分が思うことは、今わざわざ来てもらう講座の形だけにこだわる必要もないのではないかと。与えられている予算の半分だけで、実際こういう対面の講座は半分だけにして、残りの半分の予算で、例えばいつでも見られるようなユーチューブの講座を買い上げて見ていただくであるとか、そういったほかの形の啓蒙の仕方もあるんじゃないかと。

今私、ユーチューブとかでいろんなものを勉強しているので、素直に感じます。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

これを見ると、オンラインセミナーと並行してやっているものもあるんですが、それだからといって特別多いというわけでもなさそうですね。だからハイブリッドにしたから、人がたくさん来るというわけでも恐らくなくて、なかなか原因が分からないところでもあるんですけれども、確かに皆さんご指摘のとおり、募集人数もそうなんですけれども、応募人数、参加人数が非常に少ないと。この対策については次年度、どんな回答になるか分かりませんが、ちょっと検討いただきたいというのは、委員の皆さんからまず出たと。

杉本さん。

(杉本委員)

今、秋山委員から出たご意見はもっともだと思ったんですけれども、これはもしかしたら去年も聞いたのかな。自分でも記憶ないんですけれども。

この募集人数20人とか30人とかって、これは来てもらう講師の先生と何か契約上の問題でこの人数までとか、そういうのがあるんですか。例えばオンラインだったら、

極端な話、上限なしでもできるわけだし、例えば対面であれば、この第1学習室だったらそのキャパがあるんで分かるんですけども、オンラインのほうも、それで、あと権利の問題もあると思うんですけども、さっき言ったようにライブで見つつ、アーカイブで後でユーチューブで見られるというほうが、せっかくこれ、20定員で5人とか、一番最初のシングルマザー・ファザーのやつは3人ということであれば、ちょっとこれもったいないよなという気が確かに今。なので後で見れたほうが、この時間に必ず時間があるとは限らないので、そのほうが確かに合理的なのかなという気がするんですけども、契約上問題とかがあるのかどうかという点も含めて、ちょっと教えてください。

(石阪委員長)

いわゆるリアルでなくて、後から見たりすることが可能なのかどうかということですが、これはいかがでしょうか。

(木野瀬係長)

後から録画したものをユーチューブとかで見れるかこれについては事業者のほうに、そういったことができるかどうか、著作権の問題とかもあると思いますので、そこはどんな方法がいいかというのはこれから検討してまいりたいと思います。

(杉本委員)

契約の問題ということですね。

その事業者さんがいろんなゲストとかスピーカーの方、講師を呼ぶわけですね。

(依田部長)

多分、アーカイブで残すという話になったときに出演料が割増になりますよとか、あとアーカイブで残すのはこの期間まででお願いしますとかと制約がつくとは思いますが、いろいろ確認作業をするよう

にはいたします。できるかどうかも含めてですけれども、確認作業はしたいと思います。

(柏村主査)

事務局の柏村です。

今ご意見いただきましたシングルマザー・ファザーのほうなんですけれども、これはワークが入っているものになりますので、例えばこういったワークを入れたもの、これ以外にも7番の「50代からのライフキャリア」、これはペアワークも入れてお互いに話したりしながら、自分の今後について考えましょうということもあるので、アーカイブにしたときにそういったところもできなくなってしまうので、今後、できるものとそれからできないものというものも含めて、事業者と検討していきたいと思っています。

(水野委員)

すみません、私もアーカイブのもいいなと思ったんですけども、ユーチューブで限定公開でライブ配信というのもあるので、それだったら著作権上、参加人数20人とか30人の中に入れるのかなというふうに思ったので、そういったところも含めてご検討いただけるといいなというふうに思いました。

あと、やっぱりシングルマザー・ファザーってお忙しいので、本当に土曜の午前中なんてお忙しいし、もしかしたら休んでいたいので、やっぱりやる日にちとか場所とかも大事ななというふうに思いました。私も一昨日、お母さんたちの会があって、広報の仕方もあったのかもしれないですけども、十数人来ていただいたんですね。本当にそういった意味では、ここでやるというんじゃないくて、アウトリーチでいろいろ攻めていっていただいてもいいのかなと。

そうしたら3名じゃなくて、もっといろんな方に支援していけるのかなというふうに思ったんですけれども、そういった部分はどうか。

(石阪委員長)

そうですね。アウトリーチ、直接いろいろ働きかけてということですが、これは今のところ、どこにこういったチラシや情報を持っていつているかということだと思うんですが、いわゆる区の施設ですね。そうすると、ほとんどね。

(木野瀬係長)

基本的には区の施設にチラシは配って、関係の施設に配っているというところと、あと豆の木メールで配信しています。

(石阪委員長)

恐らく今の水野さんの意見もそうなんですけれども、例えばユーチューブとかになると、区民以外の方というのが多分大量に入ってくる可能性があるんですが、区の事業として、ほとんど見ているのが区外の人ということもありなんですかね。これはどうか。

(水野委員)

限定公開で、メールアドレスをちゃんと区民の方からもらって返していくか。

(石阪委員長)

区民じゃないと基本的にはクローズするか、本当にオープンにしてしまうか、そのあたり、かなり問題はあると思うんですけれども、いかがでしょうか。比較的広げていつていろんな人に視聴してもらうという方向性なのか。

(柏村主査)

やはり広く見ていただきたいというところはあるので、前期の評価の件も受けて、事業者さんとも打合せをさせていただきました。

やはり事業者さんとしては同時配信、ユーチューブと、それから対面での同時ハイブリッド方式をやる場合、どうしても従事する職員の数が増えてしまうので、そこも今後やる上での課題というふうにおっしゃっていたのと、あと、講師がやはりその顔を不特定多数に、アーカイブなので、見られてしまうというのに抵抗がある方がいらっしゃるんですね。

限定公開だとしても、例えば画面をスクリーンショットされてしまうですとか、画像が録画されてしまうとかというのをどうしても気にされる方もいらっしゃるので、そうしたときに、本来なら依頼できる講師の幅が狭まってしまうという可能性もあるので、そこもちょっと今後の課題として考えております。

(依田部長)

すみません、ちょっと方針というか考え方ですけれども、我々はいいいものを提供しましょうというところが原則だと思っています、こういうセミナーについては。いいものを提供しましょうと言っている中で、配信してもいいよ、アーカイブでもいいよと言ってくれる講師の方がいれば、それはそのように対応すべきだと思いますし、いや、アーカイブとか配信は困るよというのであれば、アーカイブや配信はなしで、お金の面も含めてですけれども、講師の方の考え方ですとか、事業所さんの考え方ですとか、よりよいものを提供するためというところがベースであって、そこにアドオンできるものが何なのかについて検討はしていきたいということで考えております。

(石阪委員長)

じゃ、片野さん。

(片野委員)

すみません、ちょっと質問なんですけれ

ども、この講座の集客って、これは多様性社会推進課が担当しているのか、それとも事業者さん。事業者さんは取りあえずチラシを作って、そこまでが契約なのか、そのあたりを1点お聞きしたいのと。

あともう1点、今アーカイブの話が出ていたと思うんですが、今私はちょうど先週の日曜日まで、東京都の防災の講座を受けていたんですね。そのときに最初の資料説明みたいな、こういう勉強編みたいなのは全部オンデマンドでした。その後でワークがあったんですね。ワークだけはオンラインでライブじゃないと駄目という形で、だから1つの講座を全部じゃなくて、例えばここだけ聞きたい人もいらっしゃると思うので、分割して、この部分だったら来れば対面ワークまでできますとか、そういう形もありじゃないかなと。多様な選択肢というか、それを受講者側にもたせるということも必要かなと思っているんですね。

(石阪委員長)

1点目は聞いてみましょうか。

(片野委員)

はい。

(木野瀬係長)

1点目の集客をどちらがやっているかということなんですけれども、集客方法を区がやっているか受託者がやっているかということ。

(石阪委員長)

要するにチラシを作るところまでが事業者なのか、その配布も事業者がやってほしいというような意味なのか。

(木野瀬係長)

どちらも区でもやっていますし、受託者のほうでもやっております。

(石阪委員長)

両方でやっているんだ。

(片野委員)

さっきシングルマザーのところで配っていたという話をお聞きしたんですけども、私もNPOを支援していますし、母子支援施設も行っているんですけども、そこにはチラシはなかったんですね。

なので、そういう抜け落ちたところが結構あるのかなという、もっと大きなNPOがあったりとか。

(石阪委員長)

恐らく配布するときに、そのあたりの調整をされるといいと思うんですよね。どこまでは区が配るけれども、ここから先は区は配れないのでNPOの方に配ってもらうとか、あるいはこちらの団体の方に配ってもらうとか。

(片野委員)

そういうふうに関心を持って持っているところにちゃんと周知したほうが、分散力も早いし、そのほうがいいんじゃないかな。

今あまりチラシを配っているNPOがないんですね。大体NPOの中のLINEとか、そういうのでこういうイベントありますというところなので、そういうところをなかなか、知っている人を介して行けるところが多いので、このイベントは載せてもらえますかみたいなコンタクト。例えばこの間まで委員だった山下さんのところはすごく大きなシングルマザーの登録者が多くて、独自のLINEを持っているんですね。ですので、そこをお願いして、いませんか。この1番なんか本当にいたかもしれない。3人ということではなかったと思うので、ぜひそういう地域の中、そういうキャピタルみたいなものをもうちよっと利用したほうがいいかなと思う。

(石阪委員長)

はい、お願いします。

(佐藤委員)

佐藤です。よろしくお願いします。

今いろんな現場の方の話を聞いていて、ちょっと思ったんですが、私たちが例えば企業で働いていたときに一番よくやるのが、例えば講師の方とか事業所が何ができるか、どこまでできるのか、いつまでやるのか、できるのかというところよりも、足立区の70万人の区民の方に一人でも多く見てもらうにはどうすればいいかということを先に考えるんですね。

だけど、今お話を聞いていて、上の方がいろいろ苦労されているなと思ったのが、やっぱりあまりにも講師に配慮し過ぎなところもちょっとあるのかなと思ったので、そこだけは私からは一言、言わせていただきました。

(石阪委員長)

そうですね。講師という点でいうと、私も実は講演を結構するんですけども、本当にユーチューブに載って全国に散るよというケースもあるし、本当にクローズドの中でこのメンバーだけ、話す内容は同じテーマでも変わりますよね。やっぱり全国に散らばってしまうとなると、言っていること、悪いこともかなりあるし、ここだけの話は当然できないので、そうなってくるとやっぱり講師の方も多分それによって、例えばですけども、金額を変えたりテーマの中身を変えたりとか、こういうことが出てくると思いますから、多分やり方というのはかなり講師にとってみると非常に大きいです。話すほうからするとね。

だから、これでいうと多分オンラインがないから、対面でやるから引き受けるという講師さんも多分いらっしゃるだろうし、あるいは逆に自分のことを広めてほしいと

いう意味でいうと、ウエルカムという方もいらっしゃるのかなと。

ほか、何かご意見、ご質問ありますか。いかがでしょうか。

恐らく集客に関するところが一番大きかったですね。皆さんからのご意見でいうとね。内容についてはどうですか。例えば中身ですね。こんな講座があったら、足立区、たくさん人が来るんじゃないかとかですね。今回の場合、かなり面白そうな興味深いテーマであってもなかなか人が集まらない。1つは集客の方法というのもあるんですが、例えばテーマであったり切り口ですね。こういったところ。

はい、お願いします

(水野委員)

例えばシングルの家庭しか使えないような、あとは非課税世帯とか低所得者の方しか使えないような区の支援もたくさんあるんですね。それで、子育て世帯であれば、その段階によって使えるものが変わってくるんですけども、議員でもなかなかその補助金だとか、いろんな支援を把握するのが大変な中で、やっぱり一般の方たちって分かりにくいので、そういった区で使える子育ての支援策というところで、ぜひ周知しますということで、お教えしますよと言えば、いらっしゃる方は多いんじゃないかなという。

(石阪委員長)

様々な助成金であったりとか施設利用だったり、そういうものをむしろ分かりやすく知っていただくような講座ですね。

(水野委員)

ぜひ使っていただければうれしいなと思いました。

(石阪委員長)

はい、そういったご意見もあります。

比較的ぱっと見た限り、何かすごくヘビーでニッチなところへ行くテーマよりは、これでいうと幅広く、言い方はちょっと語弊があるかもしれないけれども、中間層というか、真ん中辺りの幅広い層を狙ったところのほうがたくさん来ていそうな。例えば「50代からのライフキャリア」、漠然としたテーマでありますけれども、これが結構集客が多いとかね。

貧困とかDVとか、そうなってしまうと、やっぱり視聴する人、来られる方は限られてしまうと。だけれども、講座としてはこれも非常に大事な講座ですので、なかなかそのあたりが難しいですね。集客を目指そうと思うと、幅広くいろいろな人に刺さる、当たる、こういったテーマを選ばざるを得ない。かといって、課題や問題、こういうことにフォーカスするのであれば、当然来る人はかなり狭くなってしまう。このあたりはやはりバランスということになると思うんですね。

(ぬかが委員)

すみません、やっぱりそう考えると私はどうしても最初のところに戻っちゃうんだけれども、去年ずっと講座一覧を拝見したときも、今年の前半も、中身はとていいなと、本当に興味持てる中身だなんて、ちょっと見ただけでも思うんですよ。本当に思うのね。それは私だからじゃなくて、幅広い人が知れば、1個ぐらい日にち合えば参加してみたいかなって、しかも無料だということではね、と思うんですよ。

そこまで多くの人目に触れて、要はちょっと参加したくないわ、参加したいわという差が分かれるのであれば、その講座内容がどうなのかという話になっていくと思うんだけれども。私はその前提の入り口の部分で、多くの人たちの目にこういう講座

があるよということがさらされていないことのほうがやっぱり決定的なんじゃないかなと。そこにさらされた上で、それでも参加に大きな差が出るのであれば、中身についてもいろいろ議論するのかなというふうに思いました。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

皆様、講座内容やテーマについては比較的评价いただいているということですし、むしろ、やっぱり多くの方の目に触れないというところが一つ大きな課題というところだと思います。

ほかに何か。お願いします。

(秋山委員)

小P連の秋山です。

私はぬかがさんのおっしゃっていることと反することになっちゃうかもしれないんですけども、私はこういう多くの目に触れたところで、実際来ようと思う人ってすごく割合として少ないと思っています。実際、足立区内で図書館を利用している人って、区民の12%から13%しかいないというのを、この間ちょっと協議会の議事録で見てびっくりしちゃったんですけども。こういう講座に参加しようと思う人の割合もそのぐらいじゃないかと、私は勝手に推測しております。

なので、私はすごい講座、結構キャッチーなものをつくった講座を企画するのがいいんじゃないかと思っています。例えば後期の講座では映画とかドラマ、「虎に翼」というのが結構申込者が多かったみたいなので、今であれば、例えば働く人の権利講座というのにはスキマバイトしている人向けみたいにつけちゃうとか、何か結構キャッチーなものにしちゃうというアイデアと、あとはもう、やっぱり本当に自分か

ら受けようと思う人って、さっきも言ったようにすごい少ないと思うので、もう講座を持っていっちゃう。例えば学童なんかを運営しているのは大体住区センターの運営委員会だと思うので、今年は千寿東の運営委員会の人たちに無理やり見てもらうみたいな感じにしちゃうとか。

あと、私のいるPTAとかでも、昨日たまたまそういう性教育の講座をやりましたが、先生たちを自前で探してやって、ここに相談すればいいということを知らなかったと、メンバーが。やったりしたんですけども、無理やり売り込んで小学校のほうで保護者向け講座を開いたとか、何かそういうふうに出前講座をしていく。私のアイデアとしては2つかなと思います。

(石阪委員長)

1つは、今のをちょっと整理すると、ドラマとか映画とか、非常にタイムリーでキャッチーな、そういったものに合わせていくということ、それからもう一つは、どちらかというと既にある組織とか団体の中に、むしろその中で開催して、公開講座みたいな感じにしようとか。そういう形で集客するということですね。

どうぞ。

(内藤副委員長)

私も秋山さんの意見にほぼ賛成というか、全部賛成で、そう思っていました。ぬかがさんは結構面白いとおっしゃって、私も講座は面白いと思うんですけども、でも、ここの委員はほとんどの人が関心のある人だから来ているわけなので、その関心がない人がほとんどの中で、だからこの委員会があるということだと思うんですね。

ですから、この一般向けで自分で応募してくるというのは、秋山さんのおっしゃっ

たようにやはり、私、前の令和4年のときにも、その前も書いたと思うんですが、やっぱり映画などのエンターテインメントと組み合わせるみたいな、映画だけじゃなくてもいいんですけども、そうやって入りやすいものがまず1つあると。

そして、もう一つは超マニアックなやつ。それはマニアックな人はいるので、我々みたいな人が参加したいなというテーマもやってもいい。ただしそれは絶対集客できないから、非常に最初から7人とか、そういう設定でもいいのかもしれない。でも、その人たちもニーズがあるからやるという手もあるのかもしれない。例えばですね。

じゃ、本当に来てもらいたいのは、やっぱり秋山さんのおっしゃったように出前講座。こちらはたしか足立区さんでも出前講座というのはやられていますね。

(木野瀬係長)

やっています。

(内藤副委員長)

以前、私もLGBTの出前講座をやりたいみたいな相談を受けたこともありましたが、さっき秋山さんのおっしゃった住区センターの人たちにハラスメントの講座をやってくださいという話があって、やったことがありました。去年かな、おととしか。だから、それは本当に強制的にみんなに聞いてもらうみたいなのはありだと思います。それはがつつり来てもらって、必ず来てもらって聞いてもらう。そういう2つのパターンがあると思うんですね。

多分、石阪さんもそうだと思うんですけども、普通に応募してもらう講演だと、本当に関心がある人ばかりが来て。

(石阪委員長)

あとは動員ですね。

(内藤副委員長)

動員ですね。でも、関心のある層の人は何度も会う人もいたりして、もうあなたは来なくていいからという感じなんですね。本当に来てほしい層には来てもらえないということがあると思うので、ちょっとそこは一つこの講座はそういう層に向けてやるんだという感じでやってもいいのかなと思いました。

（石阪委員長）

あと、私、区内には大学があるので、大学で公開講座のような形でやるという。大学生が来ますので、そうしたら。しかも、仮にですけれども、授業の中では単位というので縛られて、まさに動員もかかるかもしれない。若い人に聞いてもらおうとなれば、それぐらいある程度アウトリーチじゃないですけれども、出て行って、そこでいわゆるこういう講座をお願いすると。恐らくこれを見ると、エル・ソフィアと生涯学習センターしかないのです。

（内藤副委員長）

今、区内大学と組んだジェンダー的な講座ってないんですか。

（石阪委員長）

ここではやっていないですか。

（木野瀬係長）

こういった講座類に関しては今のところないです。

（石阪委員長）

むしろ大学の中でうまく連携してやるとかなり増えます。これははっきり言って、10倍にはなるだろうと思います。

だから、今の話は講座をどういう形で開催するか、アウトリーチ型であったりとか、公開講座にしてどこかとタイアップをするという、そういうようなご意見もありましたので、皆さんからいろいろご意見をいただきましたが、札本さん、どうですか。こ

の、やっぱり集客、なかなか厳しいという話ですが。

（札本委員）

皆さん、すばらしい意見をお出しされていて、関心しながら聞いていたんですけれども、予算ってあると思うんですよね。やっぱり予算をかければ、それを幾らでも多く出せますし。ただ、区の施設って、皆さんあまり行く機会ってないと思うんですよね。そこでチラシを出すのもいいんですけども、それだとちょっと弱いかなという気はしますね。

例えば郵便局に置くとか、そんなこともできると思うんですけども、それが予算的に難しいでしょうし、例えばこのチラシを作成するにしても、足立区がネットの格安の印刷会社に発注するというのも難しいですね。恐らく就労支援のところとかにお出しされていると思うんで、難しいですよ。すみません、全然参考にならなくて申し訳ないですけれども。

（石阪委員長）

ありがとうございます。なかなか集客、チラシを置く場所というのは、恐らく区でやると区の施設になってしまうし、先ほど片野さんからもありましたけれども、NPOはなかなかそういうのはまかれなないと。これは事業者さんというのは区外でしたっけ、そもそも拠点は。

（木野瀬係長）

はい、そうです。

（石阪委員長）

そうですね。だからなかなか区の今のNPOや団体と関係性がもし弱いとすると、そのあたり区がサポートをしてあげて、いろいろな団体とつないでいくような、そういうネットワークをつくっていただくと、NPOに直接、あるいは支援団体に直接チ

ラシが行くのかなと思ったりもします。このあたり、協力体制を取ると。

(内藤副委員長)

広報には載せているんじゃないんですか。

(石阪委員長)

はい、広報は恐らく、区関係のものには載っているはずなので、それ以外のところですね。

ほか、何かご意見よろしいでしょうか、講座について。

はい、お願いします。

(田口委員)

田口です。よろしくお願いします。

開催方法になってしまうんですが、昨年度も講座の評価をしたときに、ちょっと業者が違ってもいけないんですけども、開催時間について先ほどもちょっと出ていたんですけども、結構話した記憶があるんですね。今回見ていたら、オンライン、対面に限らず、多いのは週末土日の午前10時から正午まで2時間きっかりというのが多いんですけども、これは何か決まっていたりするんですか。平日夜のものとかあるんですけども。

(木野瀬係長)

特に決まっていないです。内容であったり、対象者によって曜日であったり、時間帯を決めています。

(田口委員)

分かりました。8番とか夜、「働く人の権利」ということで、働いている方向けに平日の夜7時から8時半で1時間半とかになっているんですけども、ほかはこの時間に決めた理由とかがあるのかなとか、開催しやすい時間とかあると思うんですけども、こういうのもさっきから、いろんなフレキシブルな対応がいいんじゃないかという話をしているみたいに、例えばこの講

座を2時間、土曜日の午後にきっちり受けるというのは、結構ハードルが皆さん忙しい中で大きいと思うので、例えば平日の夜にさくっと1時間とか、この講座、やはりこれは多分作られたということなんですけれども、今見ても全部同じチラシに、フォーマットが同じなので、見えちゃうなという感じなので、もっと、さっき言っていたキャッチーさとかいろんなことを巻き込んでというので、講座です、2時間やりますということではなくて、同じ費用の中でも例えばワークショップ、講座というところとちょっと、聞くだけなので、座って聞くだけなんだというイメージが私は先行してしまうので、ワークショップ。

ワークショップは1番「未来年表」とか7番「50代からのライフキャリア」とかあると言っていたんですけども、みんな、ワークショップありますよ、こんなふうに話をしながら進めますみたいなことを前面に出したりとかすると、もうちょっと興味が湧くんじゃないのかなと思いました。

(石阪委員長)

時間であったりとか、これは開催の日程ですね。こういったところ、これも1つ大きいですね。恐らく、いろいろ試行錯誤しながら、土曜日がやっぱり一番、これを見る限りですけども、土日が比較的集客が高かったという実績があったのかもしれない。平日の夜というのは意外に、かつてもそうだったと思うんですけども、なかなか集まらないんですね。意外にね。働いている方が、仕事が終わった後に入ってくるかという、なかなか厳しかったという、たしか実績があったような気がするんで。

ただ、これも厳しいんでね。土曜日、日曜日も、確かに、お休みのときにわざわざこれに来るというのは、よほど関心の高い

方ということになってくるので、このあたりまたちょっと検討いただくという、こういうご意見が出たということはお伝えしたいと思います。

(ぬかが委員)

すみません、先ほどいろんな団体とかとの連携というのもすごく大事だなと思ったんですけども、ちょっと過去に区のほうでやったいろいろなイベントや行事を思い出してみると、人権関係の講座って、例えばLGBTQ当事者を呼んでの講座をやったりとかというのも、この前も何年かやっているんですけども、庁舎ホール300人いっぱいになるわけですよ。やっぱりそういうことを考えると、確かにそういう関係する団体で、人権講座というときには人権擁護委員の方々が一生懸命頑張って、一生懸命集めていたり、あと女団連だったら、女団連さんが一生懸命声をかける。やっぱりそういう人をつくれるような、何か業者さん任せじゃなくて、そういう区内の関係団体と連携して、そういうアクション、ムーブメントができるような流れにすると飛躍的に変わるんじゃないかという気が今、ずっと思い起こしていて思いました。

(石阪委員長)

そのとおりですね。恐らく講師のネームバリューにもよるんですけども、知らない方だとなかなか来ないです。ところがやっぱり動員を、動員という言い方は変ですけども、いろんな関係団体にお話をして、ぜひ面白いのでお越しくださいという一報があるだけで、じゃ、行ってみようかなということにもなるので、このあたりちょっと、広報の仕方が今まではチラシであったり、ホームページ掲載とか、そういうことが多かったと思うんですけども、ネットワークをつくって、もっと言えばファンミ

たいな人たちが定期的に来るような、そういうようなやり方でもできなくもないのかなと。人的なネットワークをうまく使ってということですね。

ほか、何かいかがでしょうか。

それでは、こちらなんです、皆さんからいただいたご意見、これは意見ということで、実際の評価のほうは3月26日に小委員会が開催されます。そこで評価を行うということになるので、そちらのほうにまた反映させていただきたいと思います。

それでは、3番目の議事については終了とさせていただきます。

4 その他

(石阪委員長)

それでは、その他というところですが、冒頭でも申し上げたとおり、11期、令和5年から6年度のこの委員会、これが最後ということになります。恐らくこのメンバーで委員会というのは最後になる。この間、2年間にわたって皆さんからいろんなご意見をいただきました。今年に関しては条例の改正であったりとか、こういった居場所の問題、昨年であれば、皆さんからもいろいろいただいた。改めて振り返ってみて、感想でもご意見でも何でも構わないですが、一言ずつ最後にお話をいただいて、終了とさせていただきますと思います。

それでは、どうしましょかね。佐藤さんからにしましょか。

(佐藤委員)

佐藤です。4年間ですか、ここに、参加させていただきました。最初の頃は本当にレインボーフラッグって何で6色なんだろうと、レインボーと言われているのに7色じゃなくて、何で6色なんだろうというのを自分で興味があって調べたりとかしてい

たんですけれども、そのぐらいの知識レベルだったんですが、ここへ来るようになって、多様性とかいろんな言葉を学んで、1つだけエピソードがあるんですけれども、多様性って使い方を間違えると怖いと思ったのが、ふだんから自分は多様性、多様性と思ってきたんですけれども、子どもとかちっちゃな子に対して、例えばそのちっちゃな子がインフルエンサーになりたいと言ってきたときに、多様性の時代だからいいんじゃないと言うとするじゃないですか。そうすると、その子どもの中では受け取り方が違っていて、多様性だからいいんじゃない、やってみれば、好きにしてみればというのは責任放棄にもつながるんだと、親とか年長者の。そういうこともあったので、多様性がいいというわけじゃないんですけれども、日本風の何かオリジナリティを持った日本的な多様性をつくっていったらいいんじゃないかなと思いました。

ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、田口さん。

(田口委員)

田口です。

私も4年間、ここに参加させていただいて、4年前はまだコロナ禍でいろいろバタバタしているようなときだったんですけれども、ここに参加したのが15年前、今子どもが14歳なんですけれども、15年前、10年前、5年前と比べても、保育園の入りやすさとか働きやすさとかってどんどん変わっていくなど。自分が体感しているだけでもどんどん変わっていく。その他のこともいろいろ変わるんだろうとか。

例えば、最近でも、10年前だったら炎上しなかったんじゃないかという企業とか社

会の問題とかが、今は声を上げるんだということ、そんなに声を上げるなんておかしいというほうがおかしいというふうにすごく、この一、二年でもすごくなっているんじゃないかなと、社会の風としてすごく実感しているので、ここに参加できて、自分でもいろんな意見や知識を学ぶ中ですごく考えることが多くなって、よかったなと思っています。

ただ、自分がいるところ、地域、子どもの学校、コミュニティの中で、先ほどここには意識のある方たち、すごく知識のある方たちがいるから、そうなんだと思うんですけれども、それをやっぱり実際のところで言うと、何と言っていいか分からないですけれども、ちょっと面倒くさいみたい、ああ、ジェンダーでしようということをやったり、それ、今本当に考えなきゃいけないよねというより、今それを気をつけなきゃいけないから、そうやって配慮しなきゃいけないよねとか、「君」とか「さん」とか言っちゃいけないんでしょうみたいな、ちょっとやゆされる感じで言われることも多くて、それに対してうまく言えなかったりとか、自分のいる場所で、自分の立場でということもあったりとかで、まだまだ考えることがいろいろあるんだなと今も思っています。引き続き考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

市川さん、どうでしょうか。

(市川委員)

横引シャッターの市川です。最後じゃなくてよかったです。お気遣いありがとうございます。

私はずっと民間企業で働いていて、民間企業の会社経営をやらせてもらっていたん

で、今回初めて参加させてもらって、ああ、行政ってこういうふうなプロセスをもって、こういうふうに何か物事、世の中って決まっていくなんだというのを初体験をさせてもらって、すごく自分自身は勉強になったなというふうに感じています。こういうふうに世の中って動いているんだという、その提言があって、そこから上に上がって行って、それがもっと細かくもまれていって、いろんなことに決まっていくなんだなんていう、そういうプロセスが見えて、1つが見えて楽しかったなと思います。

（石阪委員長）

民間とは違いますものね、意思決定の方法がね。

（市川委員）

そうですね。あとは行政さんたちの、我々から言うと、大変な狭間に立たされているんだなと。我々民間はもう右と決めたら、左が文句を言うと右というので力強く進めますけれども、右へ進めば左から言われて、左へ進めば右で言われるという、この狭間を上手に行かなくちゃいけないんだなという、行政さんの苦労も何となく僕は垣間見えて、勉強になったなというふうに思います。

この多様性推進ということに関しては、日本は比較的にやっぱり世界と比べても男尊女卑の国で、先ほど言っていたような料理するのは女の子で、力仕事は男がやるべきだよというのが昔からも根強く、今なおも根強く残っていると。それがずっと来た民族、国家でずっと来ていて、それによって大きな弊害もいっぱい生まれてきたという事実も現実的にあると。

ただ、これからジェンダー平等で性差なく進んでいこうということを言ったときに生まれる弊害って何なのかななんていうの

が、これは我々が経験したことのない弊害が、見えていない弊害がいっぱい生まれるんだろかななんていうのも思いながら、何でも男女平等がいいことなのかななんていう疑問も自分に投げかけながら、勉強させてもらいました。ありがとうございます。

（石阪委員長）

ありがとうございます。

それでは、齋藤さん、お願いします。

（齋藤委員）

私はこういった委員会に出席させていただくのは初めてであったこと、それから私自身、家庭以外の社会生活第一歩の学校とか、そういったところで男女差というものにあまり直面したことがなかった、経験としてあまりなかったというのがあって、先ほどの例えば給食だったら、私の行っていた学校では男女は全然関係なく、普通にみんな同じようにやってきた。そういったこともあって、男女差という問題にあまり直面した記憶がなかったんですね。なので、その2点から非常に皆様、男女共同参画委員という、この社会推進でしたか、これに対しても非常に戸惑いもあって、また、なかなかその議論についていけないということもあったんですけども、やはり皆様の意見とか考え方とか現状というものに触れることで、自分の中で世界観が変わっていったなという気がすごくしています。

それから、先ほど市川委員もおっしゃっておられましたけれども、行政の仕組み、区長への提言という、そういうふうな手続があるんだということも本当に初めての経験だったので、とても勉強になりました。どうもありがとうございました。

（石阪委員長）

ありがとうございます。

秋山さん。

(秋山委員)

小P連の秋山です。

私は1年間、こちらの委員会に所属させていただいて、小学校のPTAの代表という立場で参りましたので、それを意識して話をしたつもりです。個人としましては、思うところは、やっぱりこの男女共同参画というものをしっかり社会が考えていくことが少子化をよくすることにつながるんじゃないかと。それは自分自身の体験で思うんですけれども、自分自身は秋田の農村で生まれて、いろいろ嫌になって東京に出てきた口なんですけれども、東京でもやっぱりいろいろ男だからどうだ、女だからどうだというのを感じながら過ごしてきた、大体50年間だったと思っています。

私がこの男女共同参画のほうに来させていただいていろんなことを学ぶ中で思ったのは、やっぱり自分自身が気づいていないアンコンシャス・バイアスがいっぱいあったなということです。例えば、ちょっと汚い話になってしまうかもしれないですけど、私たち女性は月に一回おトイレに行ったら、汚物入れというものを使います。その汚物入れって何気ない子どもの頃からよく使っている言葉なんですけれども、その物を汚物ということによって、けがれというふうな意識が刷り込まれるということを学びました。

そのように、気づいていないけれども、いろいろ私たちの世界には男女が平等じゃないことって、たくさんあるということに気づかせていただく、考え直させていただく機会をいただけたことは非常に感謝していますし、またこれがたくさんの人に気づいていただけるようになればいいなとも願っております。

また委員を拝命できればいいなと思って

いますが、小P連次第なので、また、ここでさよならかもしれません。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

片野さん、お願いします。

(片野委員)

片野です。

もうどのぐらいやっているのかって、会長になってからなので恐らく4年ぐらいやっているんだと思いますけれども、私、正直、自分のフィールドが教育だったので、女団連に入って会長になって初めてこういう席に出させていただいて、自分は今までやってきたことをすごく振り返ったんですね。先ほど秋山委員もおっしゃったように、新しい視点をいただいたというのはすごくあります。学校現場って、学生だとあまり男女って関係なくやってきて、私自身も仕事上、あまり男だから、女だからという仕事じゃなかったんですね。どちらかというと通訳だったり何なりという実力主義のところがあって、どっちかというと女性のほうがちょっと有利だったりで、お仕事が多かったりもしたりするような職場にいましたので、あまり感じたことはなかったんですけれども、この立場になって、この委員会に参加して、自分は思っていないけれども、やっぱり痛切に感じている人がいるということを非常に知りました。

こういうところもやっぱり男女差別みたいな、平等じゃないからこういうふうになっちゃっているんだなということが逆づけで見えてきて、これは何とかしなくちゃいけないなというふうに思って、今私自身が一番取り組んでいるのは、ジェンダー平等社会を目指してというのが女団連のフレーズなので、それもありますけれども、避難

所における男女の問題、ジェンダーの問題で、今女性防災士を増やしつつ、避難所、町会の男性たちとけんかしながら、女性を入れてくれとやっているわけですが、本当にこれは誰のためでもない、全ての、自分たちだけじゃない、やっぱり私たちが動くことによってよかったと思われる方がいらっしゃるところはすごくあると思うんですね。

それをこの委員会では、皆さんお仲間ですので、やはりまだまだ外へ行けば「はあ」みたいな感じで言われて、何で女性が必要なんだみたいなことを言ってきたりする男性たちもいらっしゃる中で、やはりここに来ると皆さん同じ視点で語ることができるので、非常に勇気をもらっている場所でもあります。ですので、これから私も次選ばれるのかどうか分かりませんが、また、この2年間、本当に皆さんと一緒に勉強できてよかったと、勇気をもらったし、自信をもらいました。

私たち区民の使命としては、やはりそれを自分で止まらせることなく、ほかの方に伝えていくムーブメントを起こしていくということが私たちに課せられたと思っていますので、今回本当にいい機会とエネルギーをこちらでいただきました。皆さん、ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

國府田さん、お願いします。

(國府田委員)

弁護士の國府田です。私は1期2年間務めさせていただきました。皆さん、ありがとうございました。また、事務方の皆さんもありがとうございました。

この委員会では男女の問題であったり、多様性の問題であったり、皆さんと議論を

して非常に勉強になった貴重なよい機会だったなと思っています。

私は弁護士ですので、個人の方に対して、まさにこういう男女の問題とか貧困の問題というのに向き合ってきて、その方にとってよりよいもの、別なものというのを追求して解決してきたというふうに考えていますが、まさにここではその制度とか考え方そのものをみんなで検討して、動かしていくということを実践できましたので、ほかではできないよいことができたかなと思っています。

もう2年ですかね。2年前と比べると社会の風潮というのもどんどん変わってきていますし、この流れに足立区としても後れを取ってはいけないと思っていますので、まさに、また皆さんのお力をお借りしながらいろいろと考えて、よりよいところを目指していきたいなと思っています。2年間、ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、今オンラインになっています
札本さん、いかがでしょう。

(札本委員)

札本です。

私は社会保険労務士として2年間、委員のほうを務めさせていただきました。この2年間の中でも、この多様性ですとかに関する議論について、目まぐるしく変わっているような印象を受けました。パリ五輪の性別問題ですとか、最近ではトランプ氏の再選ですとか、いろいろあったように思います。

男女共同参画につきましては、やはり私の意識の中にもしそういった男女間の差別ですとか、そういうのが続いているとしたら、根本的には賃金の格差なのかなという

ふうな意識が非常に強いです。足立区としても、そのあたり、もし機会があれば取り組んでいただければと思います。私が専門としております労働基準法、こちらの第4条に男女格差についての規制がうたわれておりまして、使用者は労働者が女性であることを理由として賃金に対して差別的な取扱いをしてはならないという、こういう規定がございます。

この労働基準法は賃金についての格差、これは限定列举なんです、賃金だけなんです。労働基準法ってすごい核心をついているなと思って、この会に参加させていただいたんですけども、まだそういったところが、そういった男女間の差別の解消につながればなというふうに思っております。

最後に、足立区が多様性を持つ皆さんにとって住みやすい場所になることを期待して、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、ぬかがさんからお願いします。

(ぬかが委員)

どうもありがとうございました。

私は2年間お世話になったんですけども、本当にたくさんの計画をつくる審議会とか進行管理をする審議会に、いろんな審議会に所属したことがあるんですけども、本当にこの推進委員会はすばらしいというふうに私は思っていて、何がすばらしいかというと、区も頑張っていると思うんですよ。だけど、何よりも区がちゃんと頑張ってくれているからなんだけれども、大体の審議会とか計画策定の委員会って事務局主導で、意見は自由に、かなり昔に比べると活発に言えるようになってきているけれど

も、ゼロから審議会で決めましょう的な審議会とかというのはなかなかなくて、そういう中で、2年前にちょうど、やっぱり条例も違うよね、LGBTの問題、制度はあるのに条例がないのはおかしいよねという議論は若干あったところが、ちゃんと提言を出して、それが今度議会で条例案として、今度の議会で今日議運で確認されたんですけども、出るんですけども、そういうふうに昇華できる審議会というのは本当にすばらしいなと。

だから、この審議会に所属できて本当によかったと思っているのが1点と、それから、やはり自分が分かっているという目線に立っちゃいけないなと、私はここに来ていて思うようになってきていて、要はアンコンシャス・バイアスの話があったけれども、本当にそのとおりで、時代がどんどん進んできている中で、いろんな人たちの感覚がどんどん進んでいる中で、やっぱり自分自身も無意識に使う言葉が人に刺さることもあり得るし、そういう点では絶えず自分自身の意識をブラッシュアップしていきたいということを、ここの推進委員会に参加して思うようになりましたし、究極は男女共同参画の推進というのは、当たり前にあるままの人たちを認め合って尊重できるような足立区ができること、そしてみんなが気持ちよく過ごせる、そんな足立区にしていくことかなというように思っていますので、引き続きやりたいと思いつつ、どうも2年間お世話になりました。ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、水野さん、お願いします。

(水野委員)

ありがとうございました。

私も議員になって7年目になるんですけども、本当に最初の頃はこういったLGBTとか男女共同参画ということをあまり意識してこなかったんですが、ここ数年で本当に加速度的に進んできて、議会でもパートナーシップ、ファミリーシップ制度とか様々の制度がつくられていったわけですけども、周りもLGBTのことをどう思うかという中で、賛否あったりするんですけども、やっぱり自分もしっかり皆さんとともに考えていかないと、本当に置いてけぼりにされてしまうなというのをすごく感じています。

私の中では、女性は大学にも普通に行っている時代だし、男女変わらない割合で行っているのかなと思ったときに、何でそんなに遅れているのかなと思ってみると、やっぱり日本ってまだまだ男女共同参画の地位が低いんですけれども、私も一主婦とか一母親の目線で見ると、本当にくたくたに帰った中で、茶碗を洗ったり、子どもの世話をしたり、本当に何でこんな男女差があるのかなというのをそういうところで感じる部分もあるので、やっぱり男女共同というふういろいろなところで叫んでみても、教育の中とか、社会の底上げをしながら、本当にじわりじわりと進めていかないと進んでいけないのかなというところも感じています。

最後に、この間テレビで見ていたのは、女性初の参政権を取った、そういう世界の人命をかけて女性の参政権を勝ち取ったというのを、1893年ですか、勝ち取ったんだよというのを見て、日本は昭和20年に勝ち取ったわけですけども、そういった意味で、せっかく勝ち取った参政権をしっかり行使できているのかなと思ったときに、やっぱり権利はあってもなかなか行使でき

ていなかったり、女性にとっても自分たちが賢くなければ、そういう権利があっても行使していけないんだよというのもすごく感じる部分なので、やっぱり社会の底上げ、しっかりいろんな部分から今後も議会で提案していきたいなと思いました。

本当に短い間でしたけれども、ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

杉本さん。

(杉本委員)

今皆さんがおっしゃっていたように、とにかく今までこの、ぬかが委員がおっしゃっていたように、今まで何もなかったところからここまでかなりの年月かけてつくり上げてきたというのはすごいよかったなというふうに、よかったというか、そのいい意味のある話合いをずっとしてきたなというふうに思っています。皆さんずっといい話ばかりして、一応今後のための課題だと思った点、幾つかだけ話をさせていただくと。

今日まさに片野さんとか秋山さんもおっしゃっていたように、多分ここで話をしている人たちは皆さん一定の関心を持っている人たちなので、心地のよい話をみんなでできる。ただ、我々区議会議員の区のことを考える立場としては、さっき言ったように足立区の場合の貧困の連鎖であるとかボトルネック的課題というところを解決するために、本当はこういうことを知ってもらわなきゃいけないんだけど、でも、その人たちが関心がない。今のジェンダーの話をしたら、ジェンダーでしょうと、ちょっと距離を置かれちゃうというのも、我々議員側にも問題があるのかもしれないですけども、今そんな、それが大切なのは分

かるけれども、それより取りあえず目の前の生活でしょうという。なかなか第一優先のトピックに、今困っている人たちもなかなか考える余裕がないのか。そこに対して我々がどう、さっき言ったアウトリーチの話もそうですけれども、して、今後の課題としてしていかなきゃいけないのかなという点が1点。

もう1点。今お話ししたように、話し合っている内容はすごい意味のあることだし、今より前にどんどん進んでいるのは確かなんですけれども、必ずしも何もかも欧米諸国に合わせるのがいいとは思わないんですけれども、さっき市川さんがおっしゃっていたように。ただ、やっぱり日本は周回遅れ、下手したら2周遅れぐらいについているところがあって、おととい、片野さんが言っていた会でもちょっと同じような話をしたんですけれども、僕は今、年は40なんですけれども、こういう会議にみんな出ていて、それなりに問題意識があると思っている。僕はもともと中学、高校で教えていた、今は大学生とか20代の人たちに聞くと、おまえの考え方は古臭いというふうに言われるときに、この会議の中でも議論になったんですけれども、この委員の中にやっぱり若い人がいるほうがいいのか。

ただ、この時間に大学生とか、18歳から成人ですから高校生が混ざってもいいですけれども、ときに、例えば別の形、男女共同の所管のほうで、足立区は6大学があるわけだから、例えばそういう各大学に、すみません、ここはそれこそノルマじゃないですけれども、必ず何人かずつ、二、三人でいいんで出してくださいと言って、役所の中にそれこそ日当をつけて来てもらって、役所じゃなくオンラインでいいんです、オ

ンラインでもという、やっぱりその、多分我々が考えている今日の議論を20代の子たちが聞いたときに、いつだったかな、二、三年前に、これは石阪先生、内藤先生もお二人とも行ったシンポジウムがありましたよね。20代の方はなぜ結婚しないのかという話で出ていたときに、やっぱり全然感覚が違うんだなというのを感じたところも、やっぱりそこはやらなきゃ駄目かなというふうに思いました。

いろいろあるんですけれども、取りあえず来年度以降またどういうメンバーになるか分からないですけれども、今後どういう点を踏まえてやっていかなきゃいけないのかという、一応言っておこうかなと思いました。すみません。2年間ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、内藤さん。

(内藤副委員長)

ありがとうございました。皆さんの貴重な意見を聞き、すごく参考になっていました。

私は労働がフィールドなので、札本さんと同じで、さっき札本さんもおっしゃいましたけれども、やはり男女差別ということを考えたときに、私も賃金格差ということがすごく念頭にあります。賃金格差、皆さん、みんなの感覚はかなり変わってきているという感覚をお持ちだと思えるんですけれども、労働の現場から見ると本当に変わっていないんですね。賃金格差というのは本当に先進国の中で、日本はすごく格差が大きくて、男女間の格差が大きいままで、イコール・ペイ・デイというのがあるんですね。イコール・ペイ・デイというのは、男性が1年間に稼ぐ賃金を、女性が12月31日

を超えて何日まで働けば男性の1年と同じだけ稼ぐかという日にちなんです。それが次の年になって遅くなればなるほど、その国の賃金格差が大きいということなんですけれども、早い国だと2月とかなんですが、日本はもうずっと行って、3月も過ぎて、4月も過ぎて、今5月2日です。5月2日まで働かないと男性が1月1日から12月31日まで働いた分を取り返せない。そこまで働かなきゃいけないんですね。これは去年4月30日だったはずなんですけれども、それが5月2日に長くなっちゃっていると、賃金格差が大きくなっているというようなことも、そういう報告もあったりして。

じゃ、何でその賃金格差があるかという、皆さん考えている若い世代の話って、まだ20年ぐらい、労働の現場に来るまで結構10年とか、それぐらいかかってくると思うので、全体の平均に影響するには大分先なんですけれども、現状でいうとその半分ぐらいは職種とか学歴とか、それから勤続年数とか、そういったことに関係するんですね。

さっき、要するにこの今日の話ですよ。この第三の居場所での話ぶりというのが大事だというのはそういうところで、本当に進路を狭めて、今までの性別役割の話でいくと、職種狭まる、家庭内でのさっき水野さんがおっしゃったような、私もしていますけれども、どうしても家事分担が偏る。今、日本の家庭の家事、育児関連時間を見ますと、男性が1時間半、女性が7時間半みたいな形の偏りで、こんなに偏っている国はないわけですよ。

ですから、当然女性の労働時間は低くなり、そうすると管理職登用も進まない。そうすると妊娠、出産期、まだ辞める人も何割もいるという時代なんです。皆さんの職

場では信じられないかもしれないですけども、それが労働の実態です。

ですから、本当に狭めないように、子どもの世代、若い世代に話をしていかなきゃいけないし、それとともに、その説明できない部分もあるんですね。今、格差の半分、格差27%と言われているんですけども、その半分の14%ぐらい職種とか学歴とかで説明されるんですけども、この残り半分が、さっきからアンコンシャス・バイアスみたいな話がありますけれども、職場で理由のつかない賃金差別とも言われて、これは職場の問題。アサインする仕事が違うとか、女性だから、主張したらそれはわがままだと評価されたり、男性だったら非常に考え方を持っているという評価をされたりとか、職場自体の問題もありますけれども、やはりここで私たちが若い世代にどういうふうに言っていくかということも大事だということなことを、本当に実感できたので、貴重な経験だったと思います。

またお会いすることがありましたら、よろしくお願いします。ありがとうございました。

(石阪委員長)

皆さん、ありがとうございました。

長い方はかなり長くやっていただきましたし、短い方でも1年ないし2年ぐらいということなんです。やはりこの間で一番私、印象に残っているのは条例改正の提言にこぎ着けたということですね。これは、なかなか変わっていなかった、足立区の場合。これが皆さんの発案によって特に多様性について盛り込まれ、議会をこれから通るんですけども、変わるかもしれないということ、これはやっぱり大きかった。

それから、もう一つ印象に残ったのは、さっきちょっとありましたけれども、この

中での議論というのはすごく、おっしゃるように前に進んだと思うんですが、実際地域に行ったときに、例えば町会・自治会とか、あるいは地域の教育の現場、こういうところはなかなか変わらないのかなというように、前々回のヒアリングとか伺っている限り、これは難しいぞと。様々な施策も出てきている。この10年間で大きく変わっていくと思うんですが、それが本当に地域や教育の現場でどこまで普及するのか、そこまである意味で進捗を我々は見守る必要があるのかなと思いました。

何となく行政というと、計画や条例をつくって、はい、おしまいみたいなところがあるんですけども、この委員会というのはそれが広く社会の中に浸透しているのかどうかまで、やはり見ていく必要があるんだと。他の委員会とはかなり僕は質的に違うと。ただ、反面、面白いです。皆さんの現場の報告であったりとか、なかなか、こんなジレンマや問題があった、葛藤があったという話を今日もいただいていますので、こんな委員会ってあまりないですよ。ご自身の体験に遡って、こんなことがあったと。だから、こういった雰囲気や風土というのは大事にしたいと思います。

私はもう25年、大学教員をやっているんですけども、足立区と関わって十二、三年、つまり大学教員生活の半分は足立区と関わっていて、この間、僕は、最初足立区に来たときは、申し訳ないですけども、かなり偏見があって、僕は隣の墨田区で生まれたんですけども、足立区のほうには行っちゃいけないみたいな、そういう子育てをされていたんです。本当に今考えると、ちょっと考えられないことをみんなに言うんですけども、ただ、来て驚いたのは、足立区もかなり変わってきたと。さらに、

この男女の部分に関して関わるようになって、非常にユニークだったのは、まず区長が女性で、この男女の委員会の委員長が男性というのは、23区ほとんどないんです。逆パターンが多いです、大体ね。区長が男性で、男女の委員って大体女性の方が委員長をやるケースが多いんですが、足立区はなぜかこの体制で10年近くやっているというね。

それはある意味でいろんな方々の意見を聞くというか、あるいは常識的な、例えば男女共同参画って女性が議論する場でしょうという議論でもないわけです。いろんな人が入ってもらう。

先ほど杉本さんがおっしゃったように、若い人はぜひ入って欲しいですよ。今後ね。やっぱりZ世代とかその下の世代って、我々と物事の考え方や気づきも違うので、本当は委員会のメンバーは多種多様な人が入ると、足立区はさらにこれでよくなっていくんじゃないかと思いますので、今後ちょっと募集の話もあるですよ。たしか次年度で。そのあたり、どうすれば若い方が来てもらえるのか、このあたりも1つ課題だと思います。

とはいえ、足立区も変わってきたということを皆さんおっしゃっていますから、1つはやっぱり地域かなと思ったときに、私は今年から町会長をやっているんですね、1,500世帯の。前は83歳の男性だったのが、いきなり僕、30代若返って、まずやったことは、スタッフの中に若い人や女性をいっぱい入れようと。副会長であったりとか相談役。なぜか相談役って普通名誉職なんですけれども、40代の女性に相談役になってもらった。そうやっていろいろ、いろんな多様な人の考え方を考えて入れていかないと、町会・自治会は増えないですよ。どん

どん減っています。足立区も50%切って久しいですけれども、いわゆる高齢の男性たちがやる、そういった町会から、どうやって地域の自治を逆に取り返すかという。その下の世代が中心になって動くという意味でいうと、この男女共同参画の視点ってすごく大事になっていて、やっぱり僕も伺っていて、なかなか地域を変えるのは難しいなと言った背景には、世代交代が進まないということはもちろんですし、あと、もっと言うと、やっぱり考え方が今までやってきた、こういったものにこだわってしまうというところはすごく大事なことであるんですけれども、反面、世の中が変わっているというところをやっぱり知ってもらおうと。啓発や普及ということもすごく大事ですし、このチラシ、今日いろいろご意見がありましたけれども、これにやっぱり来てもらって、いろいろ新しい考え方や知見というものを入ってもらおうことで、この区も変わっていくのかなと。そういった意味でのお手伝いができれば、今後、足立区の男女共同参画も明るいなと思っています。

最後になりましたけれども、今年で終わりという方もいらっしゃると思いますので、その方についてはこれで。何かまたちょっと足立区の皆さんにいろいろ関心を持ってもらったので、また違う世界でこういった知見を生かしていただければと思いますし、恐らく僕の予想だと、結構かぶるんじゃないかと思うんですね。新たに6月とか7月に初めましてと、あれっという感じが結構あるのかもしれない。私もどうなるか、その辺、皆さんとまたどこかでお会いできればと思います。

それでは、長時間にわたりましたけれども、以上でこちらの議題については終了ということにさせていただきますと思います。

5 事務連絡

(石阪委員長)

それでは、最後に事務局からの連絡ということですが、いかがでしょうか。

(柏村主査)

事務局の柏村です。私から、2点ご案内がございます。

まず1点目が、いつものお願いとなりますが、机の上に口座振替依頼書が入っておりますので、本日の日付とご住所、お名前、そして、一番下に再度お名前をご記入ください。

ご記入の際、消せるボールペンなど、訂正が容易にできる筆記用具はご使用しないよう、お願いいたします。ご記入いただきましたら、本日の会議終了後、事務局までご提出をお願いいたします。

また、本日オンラインでご参加いただいている札本委員におかれましては、事前に書類を郵送させていただいておりますので、期日までのご返送をお願いいたします。

そして、2点目なんですけれども、来期、第12期となりますが、足立区男女共同参画推進委員の公募を実施いたします。令和7年度から2年間は第12期となりますけれども、区内在住、在勤、在学で、18歳以上の方を対象に実施させていただきます。今後、広報等で募集のお知らせをさせていただきますので、よろしければご確認をお願いいたします。

私からは以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

その他、委員の皆さんから何か共有しておきたいこと、ご連絡はありますでしょうか。

それでは、以上をもちまして第6回足立

区男女共同参画推進委員会を終了とさせていただきます。

オンラインの札本さんも、どうもありがとうございました。

(札本委員)

ありがとうございました。

(石阪委員長)

皆さん、どうもありがとうございました。
お疲れさまでした。